

議会だより

# 玖珠

玖珠から全国へ!  
玖珠ボーナスのみなさん

総務建設農林常任委員会報告	2~3P
企画民生教育常任委員会報告	4P
予算常任委員会報告	5P
基地対策特別委員会報告・参加行事	6P
議会報告会	7P
12月議会で決まったこと	8P
一般質問(10名)	9~13P
シリーズ“ガンバリよるばい”	14P

もくじ



第134号

●発行／大分県玖珠町議会 ●編集／議会広報特別委員会 ●印刷／有限会社 太陽印刷社  
〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268-5 TEL 0973・72・1507 HP <http://www.town.kusu.oita.jp/>

2020 2.15

# 総務建設農林 常任委員会

こんなことを  
審議しました



一定期間において専門的な知識や経験を必要とする業務に必要な人材を任期付職員として採用できるよう、法律に基づき関係条例を整備するものです。

任期付き職員の採用及び給与に関する条例を制定



臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保

- 答 「主な質疑応答」  
問 臨時職員はすべてフルタイムではなくなるのか。  
答 基本的に短時間勤務の会計年度任用職員となります。担当部署と協議し、6時間45分を予定しています。災害時は時間外勤務もあります。
- 答 短時間勤務のため月収は下がりますが、賞与が加わることで、年収は上がる試算です。

## 総務課

総務課の消防・防災・交通業務を基地対策とあわせて、基地・防災対策課で行います。

### 主な業務

- ・議会に関すること
- ・文書に関すること
- ・行政組織に関すること
- ・行財政改革に関すること
- ・職員の人事等に関すること
- ・予算その他財務に関すること
- ・広報及び広聴に関すること
- ・公有財産の総合調整に関すること
- ・庁舎の管理に関すること
- ・消防防災に関すること
- ・交通安全及び防犯に関すること

## 基地・防災対策課

### 基地対策室

#### 主な業務

- ・基地対策に関すること

### 福祉保健課

福祉保健課の子育て支援と健康増進の業務を新設課で行います。

#### 主な業務

- ・社会福祉に関すること
- ・介護保険に関すること
- ・医療に関すること
- ・保健予防に関すること
- ・健康増進に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・医療に関すること
- ・保健予防に関すること
- ・健康増進に関すること

## 子育て健康支援課

業務や住民ニーズの多様化に柔軟に対応するために行政組織を変更するものです。

## 行政組織を改編

- 問 「主な質疑応答」  
答 今年4月に機構を改編したばかりだが、議論や検討をしているのか。また、班における統括・主幹などの職名が分かりにくい。  
行革プランを策定する中での見直しとして、大課制や班制等についても十分検討したいと考えています。



## 玖珠町有財産条例の一部改正

普通財産の処分や活用について、柔軟な対応を可能にするためのものです。

### 「主な質疑応答」

貸付料を算定する条項を削除しているが、どのように算定するのか。

### 問

貸付料の算定は条例において規定すべきではなく、規則に規定することが通常となりますので、財務規則に当該規定を追加します。

条例に追加する「その他町長が特別の理由があると認めたとき」については普通財産の処分や金額の妥当性など町長が認めれば、議会は関与できないのか。基準を示すべきではないか。財務規則に基準を追加することと条件を付すこととしています。



### (賃借料)

#### 第145条 普通財産の1年間の貸付料は次のとおりとする。

- (1) 土地については該当財産固定資産評価額の平米単価（近傍類似評価額）に申請貸付面積を乗じた額に100分の6.4を乗じた額とする。
  - (2) 建物については該当財産固定資産評価額の平米面積（未評価建物については再建築価格に減価消却を行った額）に100分の8.4を乗じた額とする。
  - (3) 町が保有する職員住宅の貸付料は別表第5のとおりとする。
  - (4) 玖珠町有財産条例（昭和39年玖珠町条例第5条）第5条に規定する貸付料は別に定める。
- 2 貸付料を年度の途中から徴収するものについては月額で、月の途中から徴収するものについては日割によって計算した額とする。

### (普通財産の無償貸付又は減額貸付)

#### 第145条の2 玖珠町有財産条例第5条第3号に掲げる特別の理由とは次のとおりとする。

- (1) 町が誘致した事業所に対する貸付け又は起業、もしくは新規事業を行う事業者に対する貸付け
- (2) 福祉団体やNPO法人等の、公益性が高く、利益を目的としない団体に対する貸付け
- (3) 災害等で店舗又は事業所等が被災した個人や法人が、一時的に利用する店舗又は事業所等の利用に対する貸付けた額とする。

## 財務規則の改正と追加される条文（案）

### 玖珠町消防団条例の一部改正 地方公務員の分限、職員等の旅費に関する条例改正

成年被後見人及び被補佐人の人権が尊重され、不当に差別されないように成年被後見人等の欠格条項、その他の権利の制限の関わるものを整備するものです。

### 玖珠町消防団条例の一部改正

成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を消防団員の欠格条件から除き、関連条文を整備するものです。



この地区には2か所の固定堰があるが、建設後40年を経過し、損傷がひどく水田への供給が滞っている。また、堰の上流には大量の土砂が堆積しており災害の発生を未然に防ぐためにも可動堰の設置が必要との陳情です。

### 浦河内川農業用可動堰改修工事等の陳情

今回の陳情箇所は、特に道路幅も狭く、且つカーブで見通しが効かない箇所です。3自治区の中央付近に位置し、通勤、通学送迎バス、農作業など住民にとって重要な生活道路です。

## 「陳情」 町道山の口支線の拡張改修工事等の陳情



旧北山田中学校

旧北山田中学校を仮の自治会館に

現北山田自治会館の新築に伴い、工事期間中、旧北山田中学校の一部を北山田自治会館とするために条例を整備するものです。

## 企画民生教育常任委員会

こんなことを審議しました



## ふれあい福祉バスの子ども料金を明文化

大人の半額としている小学生の片道運賃を条例化するものです。

「主な質疑応答」

現在の利用者は何名か。

答 森幼稚園児1名、森中央小学校8名、北山田小学校7名の計16名です。

問 通園・通学者のバス代を無料にはできないか。

答 遠距離通学児については、遠距離通学助成がありますので、実質無料となります。

成年被後見人であることで差別されないようになります



家庭的保育事業に従事する者が、必要な能力の有無を、成年被後見人等であること的理由に不当に差別されないよう判断する児童福祉法の一部が改正され、該当箇所の条例中引用条項を整備するものです。



# 予算常任委員会

こんなことを審議しました

# 補正予算額 1715万3千円増額

令和元年度一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1715万3千円を増額し、歳入歳出それぞれ89億3723万4千円とするものです。主なものには次のとおりです。

## 合併浄化槽設置件数増加に伴う予算を計上

**8月に発生した豪雨災害に伴う災害復旧費を計上**

令和元年8月に発生した豪雨災害からの復旧に向け、道路や河川、農地の災害工事に対する経費を計上。

補正金額	43,066千円
【内訳】	
農地・施設災害復旧工事	26,174千円
道路・河川災害復旧工事	16,892千円

## 農地中間管理事業に要する経費を計上

農地中間管理事業の申請件数増加に対応するため、補正予算を計上。

補正金額	8,234千円
【財源】	
国県補助金	33,623千円
その他	1,857千円
町費	7,586千円

住宅への合併処理浄化槽設置整備補助金の申請件数増加に応じるため、補正予算を計上。



## 玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

## 玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2615万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ23億7095万6千円とするものです。

本案は、収益的収支および資本的収支の予定額を補正するものです。

### 【主な質疑応答】

問 国保会計の基金残高はいくらな

のか。

答 基金の残高は868万3865円となっています。

### 【主な質疑応答】

問 北山田井戸掘削の取りやめはな

ぜか。

答 今後、給水人口が減少し給水量に余剰が出ることが想定され、上水道から北山田の広瀬地区へ配水管を連結し水を相互融通できるか検討するために、一時的に事業を凍結したものです。

### 【主な質疑応答】

問 北山田の漏水はどうなつて

いる

のか。

## 玖珠町介護保険事業特別会計予算（第2号）

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ339万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ21億8423万5千円とするものです。

漏水管所は特定できていませんが、現在のところ配水量に不安がないことなどから、緊急的な対応については不要と判断しています。

### 【主な質疑応答】

問 8月豪雨災害分の災害復旧費補正は今回で終わりか。

答 8月豪雨災害分補正は今回で終わりです。

### 【主な質疑応答】

問 機構集積協力金はどういうものか。

答 人農地プランの設定で、集積率の反当りの交付金。今回は25haです。





10/31に防衛省へ要望書提出

日出生地区の皆さんのお話を踏まえ九州防衛局、西部方面総監部、防衛省へ要望書を提出しました。

## 地元の要望を

報告

# 基地対策 特別委員会

## 米軍実弾射撃訓練が始まる



在沖縄米軍海兵隊の移転訓練が令和2年2月12日（水）から2月21日（金）10日間のうち8日間と防衛省から日程の発表がありました。

日程決まり！



## 議員研修

### 大分県町村議会議員研修会

#### 高齢化の影響



講演では、地方議会を取り巻く社会情勢、選挙制度や議会改革等、目前に迫る日本の危機として、人口減少、少子高齢化・消滅危機にある農山村の自治体を掲げて、早急に対応するため、議会の役割の重要性を話されました。今後は、住民と情報共有し、議会だよりや意見交換会などを通じ、住民の皆さんができるだけ町づくりに参加できるように、取り組んで行きたいと考えます。

令和元年11月8日に、日出町にて、駒澤大学教授、大山礼子氏を迎えて「これから求められる町村議会の役割」と題して講演を頂き、議会の在り方を研修しました。

「いつまでも自分らしく元気で過ごせる地域を目指して」を演題に株式会社ライフレーの佐藤孝臣氏に地域包括ケアが必要となる背景について講義をしていただきました。今後、議員として安心して暮らせる町づくりを行政・議会・市民が一体となってつくっていきたいと思います。



講師  
佐藤 孝臣 氏

### 日田・玖珠議長会議員研修会



日田・玖珠・九重議員43名が参加

日田・玖珠議員相互の交流と連携を図る目的として、研修会が11月15日に開催されました。

# 町民の声を町政に！

議会では、議会基本条例に基づいて、議会報告会を開催することにしています。本年は森・玖珠・北山田・八幡地区で開催し、全議員参加のもと5月以降の議会報告と下記テーマに対する意見交換を行いましたので、頂いた意見の一部を抜粋して掲載します。

## テーマ 「旧中学校の跡地活用について」 「少子高齢化社会に向けた課題について」「公共交通について」



### 八幡地区 参加者 30名

- ・旧八幡中学校へ小学校が移転することになっているが、未だにできていないのはなぜか。
- ・古後幼稚園、中学校跡地の活用は考えているのか。
- ・いきいきサロンの送迎等に公用車を使用できないか。
- ・町水道を小学校まで延長できないか。
- ・古後地区の民生委員を増やせないか。
- ・人口推計を地区単位でなくもっと細かくしてほしい。
- ・住民が自由に使えるバスを設置してほしい。
- ・公営の若者住宅を作ってほしい。

### 今後の対応

みなさんから頂いた意見は『執行部へ回答を求める事項』と『議会で取り組む事項』に分け、議会としての見解を示していきたいと考えます。



### 玖珠地区 参加者 6名

- ・各コミュニティの活性化と後継者づくりをしてほしい。
- ・いきいきサロンのリーダー育成をしてほしい。
- ・町道山浦線の改修はどのようにになっているか。
- ・病院ヘコミュニティバスを巡回してほしい。

### 森地区 参加者 10名

- ・議会として旧中学校の活用方法を検討しているのか。
- ・中学校跡地を合宿所にしてはどうか。
- ・若者が玖珠に戻るための取組は考えているのか。
- ・高齢ドライバーについての対応はできているのか。

### 北山田地区 参加者 20名

- ・中学校跡地を民族資料館や図書館、旧中学校の統合記念館にできないか。
- ・町のイベントに参加するため、公共交通の活用はできないか。
- ・自治区再編は現状に即した見直しをしてはどうか。
- ・三日月の滝公園の指定管理のあり方についてどうなのか。
- ・まちなか循環バスを北山田まで走らせてほしい。



# 12月議会で決まったこと

開催日：12月3日～12月20日

全：全員賛成

件 名	付託	議決年月日	結 果	頁
玖珠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 2
玖珠町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 2
玖珠町行政組織条例の一部改正について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 2
玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	企画民生教育	元/12/20	全 可決	P 4
玖珠町職員の分限に関する条例の一部改正について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 3
玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について	—	元/12/ 5	全 可決	—
玖珠町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 3
玖珠町有財産条例の一部改正について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 3
玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について	企画民生教育	元/12/20	全 可決	P 4
玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	企画民生教育	元/12/20	全 可決	P 4
玖珠町消防団条例の一部改正について	総務建設農林	元/12/20	全 可決	P 3
令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）	予算常任	元/12/20	全 可決	P 5
令和元年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	予算常任	元/12/20	全 可決	P 5
令和元年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算常任	元/12/20	全 可決	P 5
令和元年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）	予算常任	元/12/20	全 可決	P 5

## 陳 情

件 名	付託	議決年月日	結 果	頁
陳情書「町道山の口支線の拡張改修等のお願いについて」	総務建設農林	元/12/20	採 択	P 3
陳情書「浦河内川農業用可動堰改修のお願いについて」	総務建設農林	元/12/20	採 択	P 3

# 一般質問



松本 真由美

## 玖珠川架橋建設計画!!



### 防災行政無線の更新はいつ!

答（総務課長）

サイレンと屋外拡声器をセットで整備し、電柱方式での増設は出来ないのか。

今年度実施設計、令和2年度より3ヶ年で整備を行います。屋外拡声器は現在8基あり役場の親局からサイレンを鳴らす機能は整備されています。今後計画している屋外拡声器は、42局程度で検討中です。

新たな整備としてサイレン機能を引き続き充実させたいと考えています。

行財政改革について

町道中島線「中島橋」架け替えはいつ頃か。

答（建設水道課長）

平成24年度の概略設計によるルートの設定を皮切りに年度ごとに作業を進めていきます。令和2年度に残りの用地購入を行い、工事に着手し、令和4年度までにバイパス新設工事完成、令和7年度中の完成を目指しています。

仮称「玖珠新道」建設促進期成会の立ち上げの考えはないのか。

答（建設水道課長）

都市計画区域マスターープランの中で、玖珠工業団地から玖珠川を超えて国道210号線へアクセスするルートとして、都市計画道路の検討図の中で示されています。以前にも、総合運動公園付近から玖珠川に橋を架け、新道を整備すれば、工業団地の企業誘致や九日市自衛隊官舎からの通勤道路としての活用を鑑み、新道の実現に向けた取り組みの声がありました。

しかし現状では無理な状況と考えています。

答（総務課長）

令和7年度までに3億円以上の経費削減、財政調整基金7億円の確保を目標とし、今後は、実施計画の各項目ごとに目標数値設定を考えています。



横山 弘康

## 行財政改革について

問

経常収支比率が、昨年度決算で94.6%、臨財債という借金での収入を除くと約100%、非常に硬直化した財政構造である。「さ

らに今後は借金返済が増え、住民ニーズへの対応が困難な状況が見込まれる。」財政健全化の取組みは喫緊の課題であるが行財政改革をどのような決意で臨むのか。

答（町長）

就任後、町の財政状況が非常に厳しいと判断し、行財政改革プランと実施計画を策定中です。義務的経費削減、施設等は修繕等を施しての長寿命化、施設の複合化を図ることや、事務事業等の見直しで、必要財源を確保すると共に、町単独事業を極力抑え、国・県等の事業等を活用して住民ニーズに応えていきたいと考えています。

行財政改革が、実のあるもとすには、「経費各項目の目標数値」が必要である。指標を示すようになります。

答（総務課長）

令和7年度までに3億円以上の経費削減、財政調整基金7億円の確保を目標とし、今後は、実施計画の各項目ごとに目標数値設定を行っています。

## 自治区再編について

問

町が素案を示し、再編の議論を起こすことが必要である。方針を変更する考えはないか。

答（企画商工観光課長）

ご提言のとおり様々な方の意見を聞き再編案を検討し、議論できるようしていきたいと思います。

問

自治区未加入者は、災害時の要保護、支援の把握が困難など課題が多い。可能な限り自治区に入つてもらうこと、新興住宅地で一定の戸数が確保できるところは新たに自治区を設立するなどの協力依頼ができないか。

答（企画商工観光課長）

自治区への加入や、新たな自治区設立についてはこれまでにお願いしてきましたが、今後も粘り強く理解を得られるように努力したいと思います。

## その他の質問

一、林業振興（皆伐後の再造林等について）



答（総務課長）

令和7年度までに3億円以上の経費削減、財政調整基金7億円の確保を目標とし、今後は、実施計画の各項目ごとに目標数値設定を行っています。



大野 元秀

## 中学校統合による経済効果を

問

中学校統合による経済効果をどう様な事で生み出していくのか。

答（企画商工観光課長）

現在、遊休施設利活用ガイドラインを策定中です。ガイドライン

などに基づき、跡地の民間活用や企業誘致を図ることによって、経済効果が生まれてくるようにしていきたいと思っています。



活用が決まった旧八幡中学校

準を満たしていないことから現在使

用中止としています。旧玖珠中の体育館を除き他の体育館とグラウンドは、今まで通り社会体育施設として、暫定利用をしています。

問

統合による経済効果を跡地の活用を考えるならば、早期に実施計画を策定し、中学校の跡地の活用価値を見出して頂きたいと思うが町長の考えを伺う。

答（町長）

早い段階から地元の方々と意見交換をしながら方向性を見出すべきだったと思いますが、作業が遅れていますので、それぞれの課と一緒にになって、地域のみなさんと意見の把握も含めて方向性を固めていきたいと思っています。

## 「山の日」記念全国大会

問

山の日の記念全国大会が、くじゅう地域で2020年に開催されます。玖珠町も伐株山、万年山、岩扇というすばらしい山があるが、町の対応は。

答（企画商工観光課長）

8月11日に第5回山の日記念全国大会が、くじゅう地域で開催されます。この全国大会はくじゅう連山、九重町、竹田市を開催地として実施することが決定しました。実行委員会を設立し、その下に運営委員会が設置され、玖珠町も入っています。



今後運営委員会とワーキンググループにより大会内容、事業計画等を策定します。



宿利 忠明

## 農村農泊体験学習

志免町と教育旅行の受入を協議したのか。

答（企画商工観光課長）

志免町から中学生の農村民泊教育旅行の受け入れ申し込みの提案を受けました。現在、文化祭の参加や、家族での農村農業体験の交流はありますが、教育旅行については実施できません。今後体制づくりを検討していきます。

問

台湾鉄道管理局と、姉妹友好締結をしたが、今後どのように交流するのか。

答（企画商工観光課長）

今まで教育旅行による農村民泊や中学生のホームステイの受入が行われています。今後は、観光的な交流や文化交流、経済交流などを進めていきます。

その他の質問

- 1、町長の公約について
  - ・種をまい公約を伺う。
  - ・町民性について
  - ・行政依存型と言った真意を伺う。



河野 博文

## 高校生までの医療費無償化について

6月議会で質問した高校生までの医療費無償化について、その後の状況を伺う。

学生までの子ども医療費助成事業に充当している特定防衛施設周辺整備調整交付金を高校生まで拡充が可能という回答をいただいています。そのことから平成23年度から実施している事業が令和3年度で10力年計画が終了するので、今後九州防衛局にその事業の継続と高校生まで拡充できるように計画の変更を考えています。

答  
(住民課長)

他の子育て事業との優先順位や、特定防衛施設周辺整備調整交付金には、ハード事業、ソフト事業があり、その中の財源調整も必要となるので関係課と協議を行



## 医療費の無償化の拡充

この質問について関係課、財政方面と打ち合わせたところ、計画の切り替えが出来るということな

実施時期で違いがあった」とに対し、河野議員に対しても詫び申し上げ補足します。

## その他質問

### 一、従来のプレミアム商品券発行について

### 一、玖珠郡育英会の奨学金について

## 一、役場組織機構について

て いるか。

答（社会教育課長）

町内の関係団体との協議や住民の皆様のアイデアを伺う中で、本町でのスポーツ合宿による地域振興の可能性を探っています。

受け入れ施設がないというのは、非常に残念なことだと思うが、玖珠中学校の跡地を利用できないか。

すぐに、中学校校舎をすべて宿泊施設に転換することは、現在のところその予定はありません。

問 財政を見直し子ども医療の無償化を高校生まで拡充できないか町長の考えは。

答 (町長) 1年でも早く実施できるように、努力していきたいと考えています。

町長の公約を考えると、令和3年4月から実施できなか。

答  
（町長）

令和3年からというのも一つの視野に入れて、今後の作業を進めていきたいと思います。

## スポーツ合宿の誘致を

三

問

まだ2年は計画があるという」  
とか。



## 玖珠中学校跡地の活用は！

## スポーツ合宿の誘致を

スポーツ合宿の誘致について、現時点で住民との話し合いができる



藤本 勝美

## 交通弱者救済 住民サービス向上が行政の役割

問

住民との議会報告・意見交換会の際、どの地域においても、通院や買い物に行く際に利用する公営バスの運行回数、運行コースの配慮をしてほしいとの要望が多い。

住民生活に苦労されている住民の切実な訴えを聞き入れ、救済するのが住民サービスであり、行政の役割ではないか。また、スクールバスの空き時間等の利用は考えられないか。

答（企画商工観光課長）

バス路線の再編については、昨年度に策定した公共交通網形成計画に基づき、高齢者や通学者等の移動ニーズに合わせ、コミュニティバスの利便性を高めるための方策や運行内容の改善を行い、町民の利便性と公共交通の持続性の両面を図つていきたいと考えてい

ます。

## 答（教育総務課長）

くす星翔中学校が開校して運行を開始したスクールバスについては、一年間の利用経過を見て、今後どのような有効利用が可能かを検討してみたいと考えています。

## まちづくりのため防災行政無線の有効利用を

問

防災行政無線の更新を計画しているが、単に防災利用のみでなく、まちづくりの情報発信手段としての利用を考えているか。

答（総務課長）

今回整備する防災無線については、音声がよりクリアになることはもとより、緊急速報エリアメールとして、携帯電話やスマートフォン等に緊急情報を送るなど、防災対策や可能な限りまちづくりに利用出来るような環境整備を考えているところであります。

その他の質問  
一、小学校の授業状況に対する住民の声について

子育てに悩み相談すらできないお母さんが沢山いる。情報を発信しても、子育て世代に伝わらないことが問題ではないか。産みやすく育てやすい町づくりについて町長の見解は。

## 答（町長）

保育料、医療費、給食費等が経済的に安価であることと、制度が実していることと同時に、支援を受けやすい、相談しやすいという部分が、非常に心理的で大きい要素だと思います。子育てサロン等の先生方の存在は非常に大きいものがあると思います。相談機関を強化すること、情報提供の促進、子育て支援サービスの充実が、産みやすく育てやすいことに繋がっていくと思います。



河島 公司

## 生涯教育の充実でより良い町づくりを！

問

急速な少子化を背景に子供を取り巻く環境の変化の中で、社会全体で子育てを支援することが重要なになっているが、町として課題・目標は何か。

答（福祉保健課長）

女性の就業率が上昇し共働き世帯の増加、核家族化、子育て家庭と地域住民との関わりの希薄化が進んでいます。行政や地域で多くの方が子どもに関わり子育てを支援していく町づくりを目指しています。

## その他の質問

- 一、学童期に地域で育てるコミュニティ教育について
- 二、くす星翔中学校の特色ある教育について
- 三、高齢者の社会参加と健康づくりの推進について





秦 時雄

## 水道行政について町民負担の軽減を

問

水は町民の健康と命に直結した  
最重要的ライフラインである。町  
水道給水区域でありながら、未給  
水地域への給水管の布設は多額な  
個人負担が生じる。町民の負担輕  
減のために、上水道給水管工事補  
助金制度を設置する考えはない  
のか。

答（水道室長）

給水区域であつても配水管布設  
費用が、水道料金設定に影響を与  
えることから、採算性も考慮し、  
慎重に判断しています。負担の輕  
減措置については、公営企業法の  
経営理念に反する行為であり、上  
水道の使用料を充てる個人への補  
助金の支給は困難と考えられます。  
九州管内の状況を調査研究し、他  
の方法を検討していきます。



## 文化行政の推進を

問

平成29年に改定された文化芸術  
基本法では、市町村の教育委員会  
は地方文化芸術推進基本計画の策  
定・文化芸術推進会議を条例で置  
くことができる明記された。町  
の方針と条例の制定について伺  
う。

答（社会教育課長）

文化芸術振興に関する町の施策  
の方向性については、第6次総合  
計画にも明記して、文化芸術基本  
法に示された地方公共団体の責務  
を踏まえ、国が定めた基本計画を  
参考に、本町の実情に即した方針  
や、施策を進めることにしてい  
ます。条例として定めることは考  
えていません。

## その他の質問

一、水道法の改正について  
一、聴覚障がい者支援について



衛藤 和敏

## 企画の業務体制は万全か

問

現状の企画商工観光課では、多  
くの日常業務に追われて、企画の  
業務が十分できないのではない  
か。

答（総務課長）

マンパワー不足は少なからず感  
じています。その中で組織機構の  
見直しとして、課や班の協力体制  
の強化、人員の配置の調整など改  
善を図って行きたいと考えていま  
す。

## 組織機構の見直しで企画部門こ そ分離すべきではないか。

答（総務課長）

今回の組織機構の中でも模索  
し、次年度に向け業務の一部を他  
の課に移す事も検討しています。

行政の問題点で縦割り組織とセ  
クショナリズム意識が強いと言わ  
れるが解決策を考えているか。

答（町長）

大きな課や班を構築する事を目  
指しており、これが浸透する事で、  
連携強化が図られると考えていま  
す。また、自ら積極性を高めるよ  
うな制度や研修を構築して行きま  
す。

## 小・中学校の教科書採択の 重要性は

問

採択にあたつての情報公開や議  
事録の公開はしているのか。

答（学校教育課長）

決まった教科書をホームページ  
で公開し、議事録など情報公開請  
求があれば対応します。

問

歴史教科書や偉人教育、郷土愛  
を育てる教育についてどう考  
えるのか。

答（教育長）

ふるさとの先人や久留島武彦副  
読本を作成し、授業に役立てて  
ます。新中学校ではグループに分  
かれて、郷土の偉人から久留島思  
想や郷土の歴史を学び郷土愛を育  
てる教育を行っています。

